

# 2019 年度 日本臨床薬理学会海外研修員募集要項

日本臨床薬理学会海外研修員選考委員会

次の要項により 2019 年度本学会海外研修員候補者を募集します。

## I. 日本臨床薬理学会海外研修員

### A. 目的

国際的な視点より、わが国の薬物治療に関わる質の高い臨床研究、疫学研究を遂行し、またそのシステム作りや教育に貢献できる人材の育成を図ることを目的とする。

### B. 応募資格

1. 薬物治療の臨床研究に従事、またはそれを志す医師および医師以外の研究者（原則として 40 歳以下）。
2. 研修に必要な知識、経験および語学力を有するもの。
3. 薬物治療の臨床研究が可能な研修施設あるいは研修コースにおいて 2019 年 9 月より 1 年間以上 2 年間以内の研修が可能なもの。
4. 日本臨床薬理学会会員であること（応募時入会可）。
5. 帰国後、臨床薬理学領域の活動を継続し、医師は学会専門医、薬剤師は学会認定薬剤師の資格を取得する意思のあるもの。

他の機関に助成申請をされている場合は願書にその旨記載ください（選考の際には他の機関への助成申請の有無は考慮しません）。また他の機関からの助成が決定した場合は速やかにその旨をご連絡ください。その結果、奨学金支給額が減額されることがあります。

### C. 募集人員 原則として 1 名

1. 臨床研究を志向する医師
2. 臨床薬学、生物統計学、薬剤疫学等、臨床研究に資する学問を志向する研究者

### D. 奨学金支給額及び支給期間

1. 支給額：年額 200 万円以内（研修に掛かる経費として）
2. 支給期間：研修開始から 2 年間以内とする（研修期間が 3 年を超える場合は、3 年目以降の支給はしない）

### E. 応募手続き

1. 希望者は願書を学会ホームページ (<https://www.jscpt.jp/seido/kaigai/index.html>) からダウンロードしてください。
2. 応募必要書類
  - a. 願書（4×3cm の写真添付）
  - b. 推薦状 2 通（所属機関責任者および本学会社員（評議員））  
所属機関責任者は、大学の場合、総合大学では、学部は学部長、大学院は研究科長とし、単科大学では学長とし、研究所では研究所長とする。また研究機関の場合は代表責任者とする。  
なお、所属機関責任者の推薦状の中に応募者が帰国後、臨床薬理学領域の活動に携わることを明記すること。
  - c. 研修先からの臨床薬理プログラムに参加させる旨の手紙および研修先における薬物治療の臨床研究に関するパブリケーションリスト
  - d. 語学力（英会話）を判断できる資料がある場合は添付のこと（英検、TOEIC、TOEFL 等の結果）
  - e. 健康診断書
  - f. 主要論文 2 編（各 8 部）
  - g. 西暦で記載する。

### 3. 締切：2019 年 2 月末日

4. 送付された応募書類一式はご返却いたしません。

### F. 選考方法

1. 一次：書類審査
2. 二次：面接（必須、日時・場所は一次審査の結果通知の際にお知らせします）  
面接日は 5 月下旬から 6 月中旬の週末を予定
3. 結果：二次面接終了後 2 週間以内に通知

## II. 連絡先

日本臨床薬理学会海外研修事務局

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16 学会センタービル

FAX：03-3815-1762 E-mail：[clinphar@jade.dti.ne.jp](mailto:clinphar@jade.dti.ne.jp) URL <http://www.jscpt.jp>